新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査

アンケート調査へのご協力のお願い

皆さまには日頃より新宿区の高齢者福祉・介護保険事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。 新宿区では、高齢者が住み慣れた地域の中でその人らしく安心して心豊かに暮らし続けることができる よう、令和6~8年度を計画期間とする「高齢者保健福祉計画」および「第9期介護保険事業計画」を策定し、 区のめざすべき基本的な目標と施策の方向性を明らかにしています。

このたび、次期計画の策定にあたり、区内の事業所で活動されている介護支援専門員(ケアマネジャー)の 皆さまを対象に、サービスの現状やこれからの課題などについて伺いたく、本調査を実施することとなりました。

お忙しいところとは存じますが、何とぞ本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年10月 新宿区

はじめにお読みください

本調査は無記名調査です。調査票にお名前を書いていただく必要はありません。

お答えいただいた内容はすべて統計的に処理し、個々の回答やプライバシーに関わる内容が公表されることは一切ありません。

質問には、令和7年9月1日現在の状況でお答えください。

回答は、あてはまる番号に をつけてください。〇をつける数はそれぞれの質問の指示に従ってください。「その他」に〇をつけた場合など、一部に、文字や数字を記入する質問もあります。

ご記入いただいた調査票は、 月 日()までに、同封の返信用封筒でポストに投かんしてください。切手は必要ありません。

本調査の集計・分析結果は、令和8年3月頃に報告書として発行するとともに、新宿区公式ホームページ等でもお知らせします。

調査についてご不明な点がありましたら、下記の「お問い合わせ先」までお問い合わせください。また、在籍するケアマネジャーの人数と調査票の数が一致しない場合についても下記までご連絡ください。

インターネットでアンケートに答えることもできます

スマートフォンで二次元コードを読み取ってアンケートを回答する。

読み取り用二次元コード





- ○ご使用のスマートフォンのカメラ機能で二次元 コードを読み取ります。
- ○URLのポップアップを押します。
- ○下記の確認番号を入力して進みます。

パソコンで新宿区の調査票専用ページから アンケートを回答する。

○ご使用のパソコンで新宿区の調査票専用 ページのアドレスを入力します。



○下記の確認番号を入力して進みます。

確認番号

確認番号は、個人を特定するものではありません。

調査内容についてご不明な点は、下記までお問い合わせください。 お問い合わせ先 新宿区 福祉部地域包括ケア推進課 担当:〇〇·〇〇

Tel: 03-5273-4193(直通) Fax: 03-6205-5083

1.勤務先の事業所の概要についておたずねします

問1	あなたの所属する事業所の組織(法人格)に	は、次のうちどれですか。(1つに)
	1.株式会社(特例有限会社を含む)	2 . 合名·合資会社
	3 . 社団法人	4 . 社会福祉法人
	5.財団法人	6.医療法人
	7.特定非営利活動法人(NPO 法人)	8.その他()
問 2	あなたの居宅介護支援事業所のケアマネジ ち、主任ケアマネジャーは何人ですか。	^デ ャーは、あなたも含めて何人ですか。そのう 数字を記入してください。
	ケアマネジャー数 () 人
	うち主任ケアマネジャ ー <u>(</u>) 人
問3	あなたの所属する事業所が、居宅介護支 ですか。(あてはまるものすべてに)	- 援事業の他に提供しているサービスはどれ
	1. 訪問介護(ホームヘルプサービス)	2.定期巡回·随時対応型訪問介護看護
	3.夜間対応型訪問介護	4.訪問入浴介護
	5.訪問看護	6 . 訪問リハビリテーション
	7.居宅療養管理指導	8.通所介護(デイサービス)
	9. 認知症対応型通所介護(認知症デイ)	10.地域密着型通所介護(小規模デイ)
	11.通所リハビリテーション(デイケア)	12.短期入所生活介護(ショートステイ)
	13.短期入所療養介護(ショートステイ)	14.小規模多機能型居宅介護
	15.看護小規模多機能型居宅介護	16.特定施設入居者生活介護
	17. 認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	18.地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護
	19.介護老人福祉施設(特別養護老人ホ-ム)	20.介護老人保健施設(老人保健施設)
	【介護予防・生活支援サービス事業(総合事業)】	
	21. 訪問型サービス	22. 通所型サービス
	【福祉用具】	
	23. 福祉用具貸与	24.特定福祉用具購入
	25 他に提供しているサービフはない(民宅会	・

2.あなた自身のことについておたずねします

問4 あなたの性別をお選びください。(1つに)

1. 男性 2. 女性

3.その他 4.回答しない

問5 あなたの年齢をお選びください。(1つに)

1.20 歳代 2.30 歳代 3.40 歳代

4.50 歳代 5.60 歳代 6.70 歳以上

問6 あなたの勤務形態をお選びください。(1つに)

1. 常勤 2. 非常勤

問7 あなたのケアマネジャーの経験年数をお選びください。

他事業所での年数も含む(1つに)

1.1 年未満 2.1 年以上 3 年未満

3.3 年以上 5 年未満 4.5 年以上

問8 あなたは、介護支援専門員以外にどのような資格をお持ちですか。 (あてはまるものすべてに)

1.社会福祉士 2.介護福祉士

3.看護師 4.歯科衛生士

5. はり師・きゅう師 6. 柔道整復師

7. ホームヘルパー1級 8. 介護職員実務者研修修了

9.ホームヘルパー2級 10.介護職員初任者研修修了

11. その他() 12. 特にない

3.ケアマネジメントの状況についておたずねします

問9 あなたが令和7年 月1日現在、担当している人数を教えてください。 数字を記入してください。(いない場合は「0」と記入)

	予防支援者	介護支援者
担当している人数	人	Α

問 10 過去 1 年間で、あなたが支援困難と感じたケースは、次のうちどれですか。 (あてはまるものすべてに)

- 1.介護保険制度を理解されていないケース
- 3.精神疾患のあるケース(本人やその家族)
- 5.サービスの受け入れを拒否されるケース
- 7.高齢者虐待のあるケース

- 2. 認知症の症状があるケース
- 4.医療依存度の高いケース
- 6.家族に介護力のないケース
- 8.家族全体に生活課題を抱えるケース
- 9. 障害福祉サービスとの併用で複雑な対応が必要なケース
- 10.その他(
- 11.特にない
- 問 11 あなたは、過去 1 年間で、虐待につながる可能性のあるケースを担当したことが ありますか。(1つに)

1.担当したことがある

2.ない

4.高齢者総合相談センターのケアマネジャーへの支援についておたずねします

- 問 12 過去 1 年間で、あなたは、利用者に関して高齢者総合相談センターへ相談したこ とがありますか。(1つに)
 - 1.相談したことがある

2.相談したことはない

問 12 で「 1 . 相談したことがある」を選んだ方のみお答えください

- → 問 12- 1 相談した分野は、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに
 - 1.ケアプランの立て方や書き方等に関すること 2.介護保険制度全般に関すること
 - 3.区の高齢者福祉サービスに関すること 4.医療機関との連携に関すること
 - 5.高齢者虐待に関すること
 - 7.消費者被害に関すること
 - 9.認知症に関すること
 - 11.困難ケースに関すること
 - 13. ネットワークの構築に関すること
 - 15.ヤングケアラー(²)に関すること
 - 17. 外国人の受入れに関すること

- 6.成年後見に関すること
- 8.生活困窮や生活保護等に関すること
- 10.精神疾患に関すること
- 12.サービス提供事業所に関すること
- 14.家族のひきこもり(¹)に関すること
- 16.障害福祉サービスとの併用に関すること

18. その他()

1 ひきこもり

様々な要因の結果として、就学や就労、交遊などの社会的参加を避けて、原則的には6ヶ月以上にわたって 概ね家庭にとどまり続けている状況のことです。(他者と交わらない形での外出をしている場合も含む。)

2 ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者のことです。

問 12 で「1.相談したことがある」を選んだ方のみお答えください

→ 問 12-2 高齢者総合相談センターへ相談した際の全般的な評価は、次のうちどれですか。
(それぞれ 1 つに)

	そう思う	まあそう思う	そう思わない	そう思わない	わからない
ア.すぐに対応してくれた	1	2	3	4	5
イ.問題解決への方向性を確認できた	1	2	3	4	5
ウ.利用者の支援や対応について確認できた	1	2	3	4	5
エ.新たな知識や情報を得ることができた	1	2	3	4	5
オ.利用者本人や家族との調整がとれた	1	2	3	4	5
カ.関係機関との連携がとれた	1	2	3	4	5
キ.問題の解決に役立った	1	2	3	4	5

5.各種連携の状況についておたずねします

問 13 あなたはケアマネジャーとして、主治医(かかりつけ診療所・クリニック)との連携はとれていますか。(1つに)

1.連携がとれている

2.おおむね連携がとれている

3.あまり連携がとれていない

4.連携がとれていない

問14 あなた自身の、主治医(かかりつけ診療所・クリニック)との連携における課題は何だと思いますか。(あてはまるものすべてに)

- 1.連携のために必要となる時間や労力が大きいこと
- 2.医療に関する表現や用語の難解な部分についてわかりやすい説明が得られないこと
- 3. 主治医とコミュニケーションすることに苦手意識を感じること
- 4.主治医側から協力的な姿勢や対応が得にくいなど、障壁(上下関係)を感じること
- 5.主治医に情報提供しても活用されない(活用されているか不明である)ことが多いこと
- 6.主治医と話し合う機会が少ないこと
- 7.主治医に利用者の自宅での生活への理解や関心が不足しており、コミュニケーションが困難な場合があること

8.その他()

9.特にない

問15	あなたはケアマネジャーとして との連携はとれていますか。	て、病院(医師、看護師、医療ソーシャルワーカー等) (1つに)			
	1.連携がとれている	2.おおむね連携がとれている			
	3.あまり連携がとれていない	4.連携がとれていない			
問16	あなた自身の、病院(医師、 る課題は何だと思いますか。	看護師、医療ソーシャルワーカー等)との連携におけ (あてはまるものすべてに)			
	1.連携のために必要となる時間や労	力が大きいこと			
	2.医療に関する表現や用語の難解な	(部分についてわかりやすい説明が得られないこと			
	3.医師や看護師など病院職員とコミ	ュニケーションすることに苦手意識を感じること			
	4.医師や看護師など病院側から協力的	りな姿勢や対応が得にくいなど、障壁(上下関係)を感じること			
	5.情報提供しても活用されない(活別	用されているか不明である)ことが多いこと			
	6.医師や看護師など病院職員と話し合う機会が少ないこと				
	7.医師や看護師など病院職員に利用コミュニケーションが困難な場合が	月者の自宅での生活への理解や関心が不足しており、 があること			
	8.その他()			
	9.特にない				
問 17	あなた自身の、介護保険サービ (あてはまるものすべてに	ス事業所との連携における課題は何だと思いますか。)			
	1.サービス提供票を作成・送付する第	業務に手間がかかること			
	2.事業所・担当者からの情報提供が少ないこと				
	3.事業所・担当者に照会しても、回答がなかなか得られないこと				
	4.事業所・担当者と日程が合わず、た	ナービス担当者会議が開催できないこと			
	5 . その他()			
	6.特にない				
問 18	あなたからみて、新宿区内の在宅 (1 つに)	三医療・介護連携の状況について、どのように思いますか。			
	1.連携がとれている	2.おおむね連携がとれている			
	3.あまり連携がとれていない	4.連携がとれていない			

	ことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに)
	1.多職種連携のための交流会を開催すること
	2. 多職種連携に関する研修会を開催すること
	3.医療職が介護に関する知識や情報を得ること
	4.介護職が医療に関する知識や情報を得ること
	5.在宅医療・介護のリストを作り、情報を共有すること
	6.情報共有シートなど共通ツールを使用した、利用者情報の共有を行うこと
	- 7.医療·介護の関係者で、情報通信技術(ICT)を使用した、利用者情報の共有を行うこと
	8.その他(
	9.特にない
	情報通信技術(ICT) 利用者の日常の様子や状態の変化を速やかに把握し、関係者間で共有するために、タブレット端末等、インターネット通信を活用して利用者情報の共有(画像等も含める)を行うことです。
	問 19 で ' / を選んだ万のみお答えください
→ 問	問 19 で「7.」を選んだ方のみお答えください 19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入)
— → 問	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。
→ 問	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入)
	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入)
	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入) 1.退院支援【 】 2.日常の療養支援【 】 3.急変時の対応【 】 4.看取り【 】
6 . 在	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入) 1.退院支援【 】 2.日常の療養支援【 】 3.急変時の対応【 】 4.看取り【 】 主医療への対応についておたずねします あなたは、区の「在宅医療相談窓口」や「がん療養相談窓口」で相談を受けられる
6 . 在	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入) 1.退院支援【 】 2.日常の療養支援【 】 3.急変時の対応【 】 4.看取り【 】 を医療への対応についておたずねします あなたは、区の「在宅医療相談窓口」や「がん療養相談窓口」で相談を受けられるということを知っていますか。
6 . 在 問 20 (1)?	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入) 1.退院支援【 】 2.日常の療養支援【 】 3.急変時の対応【 】 4.看取り【 】 を医療への対応についておたずねします あなたは、区の「在宅医療相談窓口」や「がん療養相談窓口」で相談を受けられるということを知っていますか。 E宅医療相談窓口について(1つに)
6 . 在 問 20 (1)?	19-1 利用者情報の共有を行いたいと思うのは、どのような場面ですか。 (優先順位の高い順に【 】内に1~4の数字を記入) 1.退院支援【 】 2.日常の療養支援【 】 3.急変時の対応【 】 4.看取り【 】 を医療への対応についておたずねします あなたは、区の「在宅医療相談窓口」や「がん療養相談窓口」で相談を受けられるということを知っていますか。 を宅医療相談窓口について(1つに) 1.知っている(活用している) 2.知っている(活用はしていない) 3.知らない

問19 あなたからみて、新宿区内の在宅医療・介護連携を推進するためには、どのような

7.ケアプランへの組み込みについておたずねします

問 21 あなたは、ケアプランの作成にあたって、(ア)組み込みにくいと思う介護保険のサービスはありますか。ある場合は、(イ)その理由をお答えください。

	ア (イ)その理由 会組 (あてはまるものすべてに)						
	(あてはまるすべての番号に○) (ア)組み込みにくいと思う介護保険サービス	サービスが不足している	が不足しているサービス内容に関する自身の知識	との連携が困難になる 事業所	利用者やその家族等が望まない	費用面	その他
訪問介護(ホームヘルプサービス)	1	1	2	3	4	5	6
定期巡回·随時対応型訪問介護看護	2	1	2	3	4	5	6
夜間対応型訪問介護	3	1	2	3	4	5	6
訪問入浴介護	4	1	2	3	4	5	6
訪問看護	5	1	2	3	4	5	6
訪問リハビリテーション	6	1	2	3	4	5	6
居宅療養管理指導	7	1	2	3	4	5	6
通所介護(デイサービス)	8	1	2	3	4	5	6
地域密着型通所介護(小規模デイサービス)	9	1	2	3	4	5	6
認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)	10	1	2	3	4	5	6
通所リハビリテーション(デイケア)	11	1	2	3	4	5	6
短期入所生活介護(ショートステイ)	12	1	2	3	4	5	6
短期入所療養介護(ショートステイ)	13	1	2	3	4	5	6
小規模多機能型居宅介護	14	1	2	3	4	5	6
看護小規模多機能型居宅介護	15	1	2	3	4	5	6
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	16	1	2	3	4	5	6
福祉用具貸与	17	1	2	3	4	5	6
特定福祉用具購入	18	1	2	3	4	5	6
居宅介護住宅改修	19	1	2	3	4	5	6
総合事業(介護予防・生活支援サービス)訪問 型サービス	20	1	2	3	4	5	6
総合事業(介護予防·生活支援サービス)通所 型サービス	21	1	2	3	4	5	6

- 問 22 区などが提供している介護保険外の高齢者福祉サービス等で、あなたがケアプランの作成にあたり、検討するものは、次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに)
 - 1.自立支援住宅改修、日常生活用具給付、設備改修
 - 2.寝具乾燥消毒サービス
 - 3.理美容サービス
 - 4.おむつ費用助成
 - 5.おむつあっせん制度
 - 6.配食サービス
 - 7.敬老杖支給
 - 8.補聴器支給
 - 9.介護者リフレッシュ支援事業
 - 10. 一人暮し認知症高齢者への生活支援サービス
 - 11.徘徊高齢者探索サービス
 - 12.緊急通報システム
 - 13. 火災安全システム
 - 14. 高齢者見守りキーホルダー
 - 15.地域見守り協力員事業
 - 16. 高齢者緊急ショートステイ
 - 17. 障害者総合支援法に基づくサービス(重度訪問介護、同行援護等)
 - 18.特にない

8.在宅高齢者に必要な支援についておたずねします

- 問23 介護や医療が必要になっても、高齢者が在宅で暮らし続けるために、特に重要だと 思うものは何ですか。(あてはまるもの3つに)
 - 1.訪問診療や往診をしてくれる診療所
 - 2. 訪問看護(訪問看護ステーション)
 - 3. 訪問・通所リハビリテーションなどのリハビリテーションサービス
 - 4. 医療的ケアの必要な方がレスパイトできる病院・施設
 - 5. 状況変化時に受け入れ可能な入院施設
 - 6. 気軽に立ち寄って話や相談ができる場所
 - 7.介護してくれる家族等
 - 8.安心して住み続けられる住まい
 - 9.見守りや手助けをしてくれる人
 - 10.食事や日用品などの宅配サービス
 - 11. 安否状態を誰かに知らせてくれるしくみ
 - 12.介護者の負担を軽くするしくみ
 - 13.その他(
 - 14.特にない
- 問 24 要介護者等(特に、一人暮らしの高齢者)が、在宅で暮らし続けるために、今後必要なサービスとして、どのようなものが考えられますか。(あてはまるものすべてに)
 - 1. 日常的な掃除、洗濯、炊事等の家事
 - 2.ごみ出し
 - 3.食材や日用品等の買い物代行
 - 4. 声かけ、見守り等による安否確認
 - 5.移送サービス、通院、区役所等への外出支援
 - 6. 金銭管理や手続きの代行
 - 7.健康体操や筋力維持のための運動指導
 - 8. サロンや地域カフェなど交流の場
 - 9. 弁当や食材配達等の配食
 - 10.生活に関する相談・話し相手
 - 11. 利用者家族等への助言、支援
 - 12.その他(

9.認知症についておたずねします

問 25 あなたには、認知症に関して相談のできる機関がありますか。(1つに)

1.はい 2.いいえ

問 25 で「1.はい」を選んだ方のみお答えください

- ➡ 問 25-1 どちらに相談していますか。 (あてはまるものすべてに)
 - 1. 診療所·クリニックのかかりつけ医(認知症·もの忘れ相談医(¹)含む)
 - 2.病院の内科、神経内科、精神科など
 - 3. 老年科・もの忘れ外来など認知症の専門外来がある病院
 - 4. 認知症疾患医療センター(2)
 - 5.保健所・保健センター
 - 6. 高齢者総合相談センター
 - 7. その他(

1 認知症・もの忘れ相談医

東京都医師会および新宿区医師会所定の研修を修了した医師です。

2 認知症疾患医療センター

認知症の専門相談、診断、身体合併症や行動・心理症状への対応、地域連携の推進、人材育成等 を実施している医療機関です。(東京都指定)

10.ACP(人生会議)()についておたずねします

- 問 26 あなたは、ACP(人生会議)について知っていますか。(1つに)
 - 1.知っている(関わったことがある)
 - 2.知っている(関わったことはない)
 - 3.名称は聞いたことがある(関わったことはない)
 - 4.知らない

ACP(人生会議)

生涯にわたって自分らしく生きていくために、自らが望む人生の最終段階における医療やケアについて、前もって考え、家族や友人、医療や介護の関係者などと繰り返し話し合い共有する取組を「ACP:アドバンス・ケア・プランニング(人生会議)」と呼びます。より馴染みやすい言葉となるよう、「人生会議」と愛称がつきました。

11.ケアマネジャーの仕事についておたずねします

問 27 あなたは、ケアマネジャーの仕事について、どのようにお考えですか。 (それぞれ1つに)

	そう思う	まあそう 思う	あまりそう 思わない	そう思わ ない
やりがいがあると思いますか。	1	2	3	4
人の役に立てる仕事だと思いますか。	1	2	3	4
専門知識・技能の必要な仕事だと思いますか。	1	2	3	4
業務量が過大な仕事だと思いますか。	1	2	3	4
精神的ストレスの大きい仕事だと思いますか。	1	2	3	4
社会的評価は高いと思いますか。	1	2	3	4
報酬は業務に見合っていると思いますか。	1	2	3	4
介護福祉士や社会福祉士のような国家資格化は 必要だと思いますか。	1	2	3	4
ケアマネジャーの独立性·中立性·公平性は 保たれていると思いますか。	1	2	3	4

12.スキルアップについておたずねします

問 28 あなたは、研修に参加していますか。 (1つに)

- 1.参加している

2.参加していない

問 28 で「 1 . 参加している」を選んだ方のみお答えください

- ➡ 問 28-1 どのような研修内容が、あなたのスキルアップにつながりましたか。 (あてはまるものすべてに)
 - 1.ケアプランの作成・評価
 - 2.介護に関する知識
 - 3.介護予防に関する知識
 - 4.リハビリテーションに関する知識
 - 5.医学一般に関する知識
 - 6.困難事例の検討
 - 7.災害時の備えや対応
 - 8. 住宅・住環境に関する知識
 - 9. 福祉用具に関する知識
 - 10. 認知症高齢者への対応
 - 11. 成年後見制度などの権利擁護関連制度
 - 12.消費者問題などの法律知識
 - 13.介護福祉士、社会福祉士などの資格取得
 - 14. 職業倫理に関する知識
 - 15.対人援助技術に関する知識
 - 16.家族のひきこもりに関すること
 - 17.ヤングケアラーに関すること
 - 18. 障害福祉サービスとの併用に関すること
 - 19.その他(
 - 20.特にない

13.今後の意向についておたずねします

問 29 あなたは、これからもケアマネジャーを続けたいと思いますか。(1つに)

1.続けたい 2.続けたくない 3.迷っている

問 29 で「 2 . 続けたくない」「 3 . 迷っている」を選んだ方のみお答えください

- → 問 29-1 ケアマネジャーを続けたくない (または迷っている)と思う理由は、次のうち どれですか。 (あてはまるものすべてに)
 - 1.担当件数が多すぎるから
 - 2.相談・支援以外の事務作業が多すぎるから
 - 3.仕事に見合った報酬がもらえないから
 - 4. 利用者や家族からの相談や苦情処理への対応が大変だから
 - 5.事業所内での支援が得られないから
 - 6.事業所外の支援体制がないから
 - 7.精神的なストレスが大きいから
 - 8.身体的に厳しくなってきたから
 - 9. ICT機器の導入、操作が不安だから
 - 10.加齢により心身機能が低下しているから
 - 11.業務量に比べ、社会的な評価が低いから
 - 12. その他(

14.新宿区への要望についておたずねします

問 30 ケアマネジャーの立場からみて、保険者である区に対して、何を望みますか。 (あてはまるものすべてに)

- 1.介護保険に関する情報提供
- 2.質の向上のための研修
- 3. 不正な事業所の指導
- 4.利用者への適正なサービス利用の啓発
- 5.困難ケースへの支援
- 6. 高齢者総合相談センターの機能の充実
- 7.ケアマネット(ケアマネジャーネットワーク新宿連絡会)への支援
- 8.医療機関・訪問看護ステーションとの連携への支援
- 9.その他(
- 10.特にない

問 31 ケアマネジャーの立場からみて、区の高齢者の支援状況をどうお考えですか。 (それぞれ 1 つに〇)

	充実している	まあ充実している	やや不足している	不足している	わからない
ア、健康づくりと介護予防・フレイル予防の推進による健康寿命の延伸	1	2	3	4	5
イ.いきがいのあるくらしへの支援	1	2	3	4	5
ウ.就業等の支援	1	2	3	4	5
エ.地域で支え合うしくみづくりの推進	1	2	3	4	5
オ、介護者への支援	1	2	3	4	5
カ. 認知症高齢者への支援体制の充実	1	2	3	4	5
キ.高齢者総合相談センターの機能の充実	1	2	3	4	5
ク.介護保険サービスの提供と基盤整備	1	2	3	4	5
ケ.自立生活への支援(介護保険外サービス)	1	2	3	4	5
コー在宅療養支援体制の充実	1	2	3	4	5
サ.高齢者の権利擁護の推進(成年後見制度の利用促進を含む)	1	2	3	4	5
シ、安全で暮らしやすいまちづくりと住まいへの支援	1	2	3	4	5

深い特別出張所管轄をお選びください。(1つに〇)							
1.四谷	2.箪笥町	3 . 榎町	4 . 若松町				
5.大久保	6.戸塚	7.落合第一	8.落合第二				
0 k ú k	10 色空						

問32 あなたが日頃、利用者や介護事業者等の関係機関と接している中で、関わりの一番

問32で選んだ地域についてお答えください

問 32-1 当該の管轄地域について、どのように思われますか。(それぞれ1つに)

	充実している	まあ充実している	やや不足している	不足している	わからない
介護サービス基盤	1	2	3	4	5
地域活動·ボランティア活動	1	2	3	4	5
見守り・地域のつながり	1	2	3	4	5
相談支援のネットワーク	1	2	3	4	5
在宅医療・介護の連絡体制	1	2	3	4	5

(全員におたずねします)

問33 在宅介護に関して気になっている点など、ご自由にお書きください。

以上で質問は終了です。ご協力ありがとうございました。

記入が済みましたら調査票を同封の返信用封筒に入れて、

切手は貼らずに令和7年 月 日()までにポストに投かんしてください。